

令和6年度 第1回みなかみ町教育委員会議事録

1. 招 集 年 月 日 令和6年5月20日（月）
2. 開 催 日 時 令和6年5月29日（水） 午後1時30分
3. 開 催 場 所 みなかみ町中央公民館 3階大会議室B
4. 出 席 者 氏 名 根津公安・利根川太郎・阿部剛・登坂季子
5. 欠 席 者 の 氏 名 田村義和
6. 議 長 の 氏 名 教育長職務代理者 根津公安
7. 事務局出席者 吉田武春・丸山浩文・木樽晴彦・綿貫芳昭・山中紀子
8. 会議録署名委員 2番委員 阿部剛
9. 本日の会議に付議した議件
 - 日程第1 会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名
 - 日程第2 教育長報告
 - 日程第3 報告第1号 区域外就学について
 - 日程第4 報告第2号 みなかみ町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第5 議案第1号 みなかみ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助金の認定について
 - 日程第6 議案第2号 みなかみ町スポーツ推進計画について

10. 開会 午後1時30分

日程第1、会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名についてを議題とし、会期は本日1日限りとする事で決定。会議録署名委員を2番阿部剛委員、書記に吉田武春学校教育課長を指名する。

日程第2、教育長報告についてを議題とし、事務局より主な会議等の報告を行う。

ー 報告終了 ー

日程第3、報告第1号区域外就学についてを議題とし、事務局より説明。

ー 報告終了 ー

日程第4、報告第2号みなかみ町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とし、事務局より説明。

（利根川委員）

改正案の「ただし、特別な事情がある場合」とはなにを言うのか。

（事務局）

基本は口座振替としているが、家庭の事情等でできない方に対応できるよう改正。

（利根川委員）

口座だけなら良いが、支払いができない（払わない）状況なら細則を作り対応する必要があるのではないか。

（事務局）

給食費の納入は条例の定めにより対応しているので、特別な事情が生じた場合は、その都度伺いを立てることになる。

（利根川委員）

誤解が生じないようにしておくべきと考える。

（事務局）

この規則は口座振替を指しているという解釈。

－ 報告終了 －

日程第5、議案第1号みなかみ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助金の認定についてを議題とし、事務局より説明。

（利根川委員）

年々申請者が増えるが上限は無いのか。

（事務局）

制度なので無いと理解している。

（利根川委員）

費用は町負担か。国県からの支援はないのか。

（事務局）

町の一般財源を充当している。交付税措置はあるかもしれないので確認しておく。

（利根川委員）

支援が得られるなら申請するという安易な考えで申請する方が多いように思える。財政が破綻しないか不安が残る。

（事務局）

事務局とすれば申請があれば審査を行わなければならない。

（登坂委員）

以前は、該当すると思われる方に書類を渡していたと思うが、今は全員に渡している。書類が届けば申請してみる気持ちになることは否めない。

（事務局）

いくつか条件があり項目に該当すれば申請することができる。

（利根川委員）

学校長の意見は、ほとんど同じ。今回は詳しく記載されているが、この意見が大事になる。

(阿部委員)

参考意見として、学校長意見欄にノーコメントを設けたらどうか。ノーコメントなら対象にならないということにしたらどうか。

(議長)

学校教育課長と協議をお願いします。

－ 審査 －

議案第1号は46件が認定され3件が継続審査となった。

日程第6、議案第2号みなかみ町スポーツ推進計画についてを議題とし、事務局より説明。

(阿部委員)

令和9年度までとしている理由はなにか。

(事務局)

本来10年計画であったが、5年ごとに見直しを行っていたため、5年ごとの計画にした方が進めやすいと判断した。

(阿部委員)

9年度とすることで、ずいぶん先まで計画が決められている印象を受ける。国や県と乖離が生じているので短いスパンにする考え方もあるのではないか。

(事務局)

3年計画の考えはなかった。5年ごとの見直しを考え10年を5年にする考えで進めた。

(利根川委員)

教育委員会評価を毎年実施しているので、そこで中間評価として諮ったらどうか。

(事務局)

町民アンケートにより指標をクリアしているかは評価している。

(根津教育長職務代理者)

評価を行い、認識し、実行できるものは進めて行くような考え方を持つべきではないか。

(利根川委員)

推進計画とされているが「基本」にしたほうが分かりやすくなるのではないか。

(事務局)

意見を参考に次回からの計画に活かしていきたい。

議案第2号は異議無く原案どおり承認。

以上で、本日予定された議事はすべて議了したので、令和6年度第1回みなかみ町教育委員会を閉会する。

11. 閉会 午後3時50分